

「明石市 第2期SDGs未来都市計画(素案)」 意見公募手続の実施について《パブリックコメント》

本市は、2020年7月にSDGs未来都市に選定され、同8月に明石市SDGs未来都市計画を策定しました。今年度が同計画の最終年度になることから、第2期計画を作成しましたので、素案について意見を募集します。

【明石市 第2期SDGs未来都市計画(素案)の概要】

- 計画期間
 - ・2023～2025年度(3年間)
- 2030年のあるべき姿
 - ・SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～
 - ・3つのまちの方向性
 - ①にぎわいと活力が持続するまち
 - ②すべての人が助け合い安心して暮らせるまち
 - ③人にも自然にも地球にもやさしいまち
- 自治体SDGsの推進に資する取組
 - ・現在実施中または2025年度までに実施する事業を掲載しています。

【SDGs未来都市計画(素案)の閲覧】

- ・明石市役所 : 政策局企画・調整室(本庁舎3階)、行政情報センター(本庁舎1階)
- ・市民センター等: あかし総合窓口、大久保市民センター、魚住市民センター、二見市民センター

	執務時間
企画・調整室	平日の8時55分～17時40分
行政情報センター	平日の8時55分～17時40分
各市民センター	平日の8時55分～17時15分
あかし総合窓口	平日9時～20時、土日祝日(第3日曜日を除く)9時～17時15分まで

- ・明石市ホームページでもご覧いただけます。

明石市役所HP⇒[ご意見募集](#)意見公募手続(パブリックコメント)よりご覧いただけます。

http://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/sdgsmiraitoshi/dai2ki_sdgsmiraitoshi_keikakusoan.html

【募集期間】

2023年1月4日(水)から2023年2月3日(金) ※必着でお願いします。

【提出方法】

- ① 任意の様式で提出してください。(参考様式「ご意見募集用紙」もあります。)
- ② 必ず明石市 第2期SDGs未来都市計画(素案)の該当箇所(ページ番号及び項目)を記載してくださ

い。

③次のいずれかの方法で、明石市政策局企画・調整室まで募集期間内に提出してください。

・電子メール(seisaku@city.akashi.lg.jp)

・ファクシミリ(078-918-5101)

※送信後、078-918-5010(政策局企画・調整室)へ着信確認をお願いします。

・郵送(〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市政策局企画・調整室 パブリックコメント担当宛)

※電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりませんが、視覚障害がある等、ご自身でご意見を書くことが難しい場合は電話でお話いただいた内容を担当者が聞き取り代筆します。

※提出いただいたご意見は返却いたしません。

【ご意見の取扱いについて】

・ご意見は、今後の取組の参考にいたします。

・受付期間終了後、受付しましたご意見の概要とそれに対する市の考え方を市ホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現を改めさせていただくことがあります。また、同様の意見が複数あった場合は集約することがあります。予めご了承ください。

・ご意見に対する個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

【個人情報等について】

・提出いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報(明石市情報公開条例第11条各号のいずれかに該当する情報)については公表いたしません。

・個人情報については、明石市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には使用いたしません。

[お問い合わせ先] 明石市政策局企画・調整室 TEL:078-918-5010